

自立支援通所サービス ひだまり 重要事項説明書  
< 2025年1月1日現在 >

1. 自立支援通所サービス ひだまり の概要

(1) 提供できるサービスの種類と地域

名称	社会福祉法人 賛育会 東海清風園自立支援通所サービス ひだまり
サービス提供所在地	静岡県御前崎市池新田3992-3
介護保険指定番号	静岡県 2276100118
サービスを提供する対象地域	御前崎市

(2) 自立支援通所サービスの職員体制

	資格	常勤	非常勤	計
管理者		1名(兼務)		1名(兼務)
介護員			5名(兼務)	5名(兼務)

(3) 同センターの設備の概要

定員	自立支援通所サービス 8名
食堂兼活動室	2室

(4) サービス提供時間

営業日	月曜日～土曜日
営業時間	午前8時30分から午後5時00分まで
サービス提供時間	午前10時00分から午後3時00分まで(5時間)
定休日	日曜日 年始(1/1～1/3)

2. 管理者

生井 知三 (兼務)

連絡先 0537-86-8777

3. 自立支援通所サービスの内容

・ご利用可能設備等 食堂（リビング）・和室・1階居住スペース

・サービス内容 自立支援通所サービス計画書に沿って送迎、食事の提供  
機能訓練、生活相談・生きがい活動（趣味活動）等を行います。

#### 4. 利用料金

- ・自立支援通所サービス基本料金

	利用料金（1回）	自己負担額（1割）
要支援1・2・事業対象者	3,700円	370円

- ・自己負担額

自立支援通所サービス基本料金の法令の定める自己負担額となりますので必ず介護保険負担割合証をご確認ください。

介護保険外の自己負担費用

・昼食代 1食当たり700円（おやつ代を含む）

・その他 個人記録ファイル代1冊100円（初回）

活動記録等用紙代50円（月）

レクリエーションにかかる費用等は自己負担となります。これらは選択することができ、購入については規定するものではありません。

- ・キャンセル規定

下記の理由でサービスを中止した場合、キャンセル料700円をいただきます。

①ご利用当日、午前9時30分以降にお休みのご連絡いただいた場合

②なんらかの理由で昼食前にお帰りになった場合

- ・健康上の理由による中止

①風邪、病気等の際はサービスのご利用をお断りすることがあります。

②当日の健康チェックの結果、体調が悪い場合、サービス内容の変更または中止することがあります。その場合、ご家族に連絡の上、適切に対応します。

③ご利用中に体調が悪くなった場合、サービスを中止することができます。その場合、ご家族または緊急連絡先へ連絡するとともに、状況に応じて救急車の要請や主治医への連絡などの措置を講じます。

#### 5. 料金の支払方法

原則として銀行口座引き落としの方法でお支払いいただきます。毎月、中旬に前月分請求をいたします。27日（銀行休業の場合は翌営業日）に銀行口座引き落としてお支払いいただきます。その他、お支払方法はご相談に応じます。

#### 6. サービスの利用方法

##### （1）サービスの利用開始

事前に介護支援専門員とご相談いただいた上、契約となります。介護支援専門員の介護予防ケアマネマネジメント計画をもとに自立支援通所サービス計画書を作成し、サービスの提供を開始します。

## (2) サービスの終了

### ①ご利用者のご都合でサービスを終了する場合

サービスの終了を希望する日の1週間前までにお申し出下さい。

### ②当事業所の都合でサービスを終了する場合

人員不足等やむを得ない事情により、サービスの提供を終了させていただく場合があります。その場合は、終了1ヵ月前までに通知いたします。

### ③自動終了

以下の場合は、双方の通知がなくても、自動的にサービスを終了いたします。

- ・ご利用者が介護保険施設に入所した場合
- ・利用者の要介護認定区分が、要介護と認定された場合または、一般介護予防事業の対象と判断された場合
- ・ご利用者がお亡くなりになった場合

### ④その他

- ・当事業所が正当な理由なくサービスを提供しない場合、守秘義務に反した場合、ご利用者ご家族などに対して社会通念を逸脱する行為を行った場合、または、当事業所が破産した場合、ご利用者は文書で解約を通知することによって即座にサービスを終了することができます。
- ・ご利用者が、サービス利用料金の支払を3ヵ月以上遅延し、料金を支払うよう催告したにもかかわらず、30日以内に支払わない場合、ご利用者が正当な理由なくサービスの中止をしばしば繰り返した場合、ご利用者が入院もしくは病気等により、3ヵ月以上にわたってサービスが利用できない状態であることが明らかになった場合、またはご利用者やご家族などが当事業所や当事業所のサービス職員に対して本契約を継続し難いほどの背信行為を行った場合は、文書で通知することにより、即座に契約を終了させていただく場合がございます。

## 7. 当事業所の特徴等

### 運営の方針

利用者の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じた自立を支援し、生活の向上に向けた意欲を高めるような働きかけを行なうと共に、利用者の自立の可能性を最大限に引き出す支援を行います。

## 8. 非常災害対策

施設は消火設備、非常放送設備等、災害、非常時に備えて必要な設備を設けるとともに、非常災害等に対して、具体的な防災計画・避難計画等をたて、職員及びご利用者が参加する訓練を定期的に実施いたします。

## 9. 緊急時の対応方法

サービスの提供中に容体の変化等があった場合は、ご家族にご連絡し、必要に応じて主治医へ連絡、救急車の要請等の対応をいたします。

緊急連絡先	氏名	続柄（　　）
	住所	
	電話番号	電話 携帯電話
	勤務先	会社名 電話番号
	氏名	続柄（　　）
	住所	
	電話番号	電話 携帯電話
	勤務先	会社名 電話番号
主治医	病院または診療所	
	医師名	
	住所	
	電話番号	

## 10. 事故発生時の対応

- ・サービス提供により事故が発生した場合は、市町村及びご家族にご連絡し必要な措置を講じます。
- ・サービス提供に伴って事業者の責めに帰すべき事由により、利用者の生命・身体・財産に損害を及ぼした場合にはその損害を賠償します。

## 11. サービス内容に関する相談・苦情

自立支援通所サービスでは、ご利用の皆様からの苦情等について次のとおりご相談を受け付けています。承りました苦情等のご相談内容については、必要に応じて本会が委嘱する第三者機関に報告しご利用の皆様の立場にたった公正な解決に努めます。

### (1) ご相談窓口

本会の経営または受託する各施設・事業所に設置するほか法人事務局でも窓口を設け苦情等の相談を受け付けています。またインターネットを利用して本会のホームページでも受け付けています。

#### ① 当施設ご利用者相談・苦情担当

責任者 東海清風園施設長 生井 知三

担当者 管理者 生井 知三

連絡先 〒437-1612 御前崎市池新田 4089 自立支援通所サービス ひだまり

電話 0537-86-8777 ファックス 0537-86-6797

## ② 法人の相談窓口

担当者 法人事務局総務課長  
連絡先 〒130-0012 東京都墨田区太平3丁目17番8号  
社会福祉法人 賛育会  
電話 03-3622-7614 ファックス 03-3829-2302  
ホームページ <http://www.san-ikukai.or.jp/>

## ② その他の相談窓口

市町名	課名	電話番号	FAX番号
御前崎市	高齢者支援課	0537-85-1118	0537-85-1142

静岡県国民健康保険団体連合会苦情受付窓口	054-253-5590
----------------------	--------------

### (2) 苦情対応のための第三者機関について

本会ではご利用の皆様の立場に立った公正な解決を図るため苦情対応のための委員会を第三者に委嘱しています。本会が経営または受託する施設の地域に在住する有識者の方々と本会の監事ら7名で構成されています。

### (3) 苦情対応委員会の構成員委員

柴田 光昭氏 (元賛育会理事・職員 特定非営利活動法人共働学舎 ぶどうの会)  
阿形 操氏 (前御前崎市民生委員・児童委員 御前崎市地域医療を育む会 代表)  
柴田 和子氏 (墨田区保護司会吾嬬西分長)  
坂野 修一氏 (特定非営利活動法人 町田フレンズサポート 事務局長)  
坂根 慶子氏 (すみだ共生社会推進センター運営委員  
すみだ共生社会推進センター協力委員)  
田宮 一茂氏 (社会福祉法人ベタニヤホーム 法人事務長)  
齊藤 希世氏 (東京YMCA 教育・保育事業部統括)

### 13. 第三者評価の受審状況

なし

## 12. 当事業所の概要

名称・法人種別 社会福祉法人 賛育会  
代表者役職・氏名 理事長 平野 昭宏  
法人所在地・電話番号 墨田区太平3丁目17番8号 電話 03-3622-7614

### 東海事業所の事業

特別養護老人ホーム 東海清風園 170床  
相良清風園 50床  
短期入所 東海清風園（併設型） 8床 （空床型） 5床  
相良清風園（併設型） 20床

### 東海診療所

池新田デイサービスセンター  
自立支援通所サービス ひだまり  
佐倉デイサービスセンター  
はぎまデイサービスセンター  
東海清風園ヘルパーステーション  
東海清風園居宅介護支援事業所  
東海清風園在宅介護ひだまり支援センター  
相良清風園居宅介護支援事業所 たんぽぽ  
相良清風園ヘルパーステーション たんぽぽ

## 確 認 書

年 月 日

自立支援通所サービスの提供開始にあたり、利用者に対して契約書および本書面に基づいて重要な事項を説明しました。

事業者

所在地 静岡県御前崎市池新田 3992-3

事業者名 社会福祉法人 賛育会

東海清風園自立支援通所サービス ひだまり 印

説明者 氏名

印

私は、契約書および本書面により、事業者から自立支援通所サービスについての重要事項の説明を受けました。

利用者 住所

氏名

印

代筆者 氏名

代理人 住所

氏名

印

別記、「当通所施設における個人情報の利用目的」の内容を理解し、私または家族の個人情報を用いることに同意します。

利用者 住所

氏名

印

代筆者 氏名

家 族 住所

(続柄)

氏名

印

(別 記)

当事業所における個人情報の利用目的

- サービス提供のため
  - ・当事業所での介護サービスの提供
  - ・利用者様にサービスを提供する他の居宅介護サービス事業者や居宅介護支援事業所等との連携（サービス担当者会議等）、照会への回答
  - ・利用者様が受診する医療機関からの照会への回答
  - ・給食等業務委託
  - ・ご家族等への心身の状況説明
- 介護保険請求事務等のため
  - ・当事業所での介護保険の事務及びその委託
  - ・審査支払い機関へのレセプトの提出
  - ・審査支払い機関又は保険者からの照会への回答
- 当事業所の管理運営業務のため
  - ・利用者様の入退所等の管理
  - ・会計、経理
  - ・介護事故等の報告
  - ・利用者様の介護サービスの向上
  - ・その他、当事業所の管理運営業務に関する利用
- 事業所賠償保険等にかかる保険会社等への相談又は届け出等のため
- 介護サービスや業務の維持・改善の為の基礎資料のため
- 介護サービス向上を目的とした当施設内でのケース研究のため
- 当事業所において行なわれる学生等の介護実習への協力のため
- 外部監査機関への情報提供のため
  - ・上記の内、他機関への情報提供について同意しがたいものがある場合には、その旨お申し出ください。
  - ・お申し出がないものについては、同意いただけたものとして取り扱わせていただきます。
  - ・これらのお申し出はいつでも撤回、変更等をすることが可能です。

以上